

4/2
(月)～

粗大ごみの受入れについて

4月2日からリサイクルセンターで粗大ごみの受入れを開始しました。

持ち込みの際には、必ず係員に声をかけてご搬入いただきますようお願いします。

- 受入日 毎週月曜日～金曜日
毎月第4日曜日
- 受入時間 午前9時～午後4時



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

4/10
(火)

献血にご協力をお願いします

4月10日(火)に移動献血車が町内を巡回します。

- ①役場前 9:30～11:30
- ②芳生苑前 13:00～14:00
- ③農協前 14:10～16:30

- 対象者 満16歳以上 満65歳未満
(60～64歳の間に献血されたことがある方は、69歳まで献血できます)
- 主催・協力 日本赤十字社和寒分区(主催) 和寒ライオンズクラブ(協力)

これまで皆様のご協力により、不慮の事故・病気治療等の際に輸血をおこない、尊い命が助かっていますが、血液は採血後21日間しか使用できないため、定期的にご協力いただく必要があります。

「愛の血液たすけあい運動」にご理解の上、自分の健康管理のためにも、ぜひ献血にご協力をお願いします。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

4/15
(日)

三つ葉湯で疲れを癒しましょう！

今回の変わり湯は「三つ葉湯」です。この湯は、疲労回復や血行促進などの効果があります。ぜひ、三つ葉を入れたお風呂をお楽しみください。

- 日時 4月15日(日)
午後4時30分～午後9時30分
- 場所 保養センター



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

4/16
(月)

春の火災予防運動の実施について

4月20日から30日までの11日間、「平成30年春の全道火災予防運動」が実施されます。これからは、空気が乾燥し強風が吹くなど火災が発生しやすい時期になりますので、火の取扱いには十分に注意し、火災の無い安心・安全な町づくりにご協力ください。

また、「平成30年春の全道火災予防運動」の一環として、4月16日(月)の午前中に一般家庭防火広報を下記の自治会を対象に実施します。当日は、消防団員が各家庭を巡回し、火災予防の呼び掛けとチラシによる広報を実施しますのでご協力をお願いします。

統一標語 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

- 日時 平成30年4月16日(月曜日) 午前8時30分から
- 対象自治会 松岡・北原自治会、東山自治会、三笠南自治会
三和・菊野自治会、西和福原自治会、中和自治会



■詳しくは消防和寒支署まで(TEL32-2119)

広報わつさむ お知らせ版

2018. 4. 5

No. 227

4/28
(土)

美しい住みよいまちへ 全町一斉清掃

全町一斉清掃活動（ボランティア清掃活動）を、下記の日程によりおこないます。
ごみゼロのきれいなまちになるよう、多くの皆様のご参加・ご協力をお願いします。

- 日 時 4月28日（土）午前8時～（1時間程度）
小雨決行（町民センター前にご集合願います。）
 - 清掃範囲 町内市街地区
 - 服装・持ち物 作業をしやすい服装の上、軍手をご持参ください。
- ※自治会や団体に清掃活動をおこなう場合は、ごみ袋の提供やごみ処理をしますので、ご連絡ください。



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

5/10
(木)

家庭菜園の野菜栽培・土づくり教室

美味しく、安全な野菜をつくるために、家庭菜園の基礎知識を学んでみませんか？

- 日時 5月10日（木）午後1時30分から1時間程度
- 場所 農業活性化センター 農想塾 2階会議室
- 対象 町民
- 講師 渡辺農事(株)北海道営業所長 安達英人
(北海道フードマイスター、野菜ソムリエ協会講師)
農業活性化センター所長 横井義雄
- 申込 5月2日までに、参加者氏名、電話番号、住所を農想塾にご連絡ください。
※定員 30名程度と予定していますが、申し込みに応じて講習方法などを対応しますので、多くのご参加をお待ちしています。

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

和寒町高齢者バス乗車証の交付について

町営バス路線以外の区域で道北バス株式会社が運行するバスを利用されている方に、バス運賃の割引が受けられる乗車証を交付しています。

①対象となる地域

道北バス株式会社が運行する国道40号線沿いの三笠南自治会・恵みヶ丘自治会・東山自治会・中和自治会（ただし、町道20線道路及び21線道路間の1号道路と2号道路の間）内に居住する高齢者等となります。

②乗車証の利用できる範囲

最寄りの停留所から和寒バスターミナルまでの区間となります。

③対象者

平成31年3月31日で70歳になる方

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方

対象となる方で手続きが済んでいない方は保健福祉センター窓口までお越しください。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

担任と一緒に英語を教えてみませんか 英語インストラクター募集

学習指導要領の改訂により、2020 年度から、小学校 5・6 年生でおこなわれていた「外国語活動」に代わり、正式な教科として「外国語科（英語）」が導入されます。そこで、和寒小学校では、2018 年度から次期学習指導要領に基づく教育課程を先行して小 3・4 年の「外国語活動」、小 5・6 年の「外国語科（英語）」を実施していきます。それに伴い、本町では外国語科授業においてよりきめ細かな指導をおこない、児童の英語力を高めるために英語インストラクターを配置し担任と ALT の 3 名で指導に当たっていきます。つきましては、下記要領で英語インストラクターを募集します。希望者は、必要書類を添えて期日まで応募してください。

区 分	応 募 要 領
1. 職 種	臨時的任用職員
2. 募集人員	1 名
3. 応募資格	英語の教員免許状を有している、または、英検 2 級以上か TOEIC550 点程度以上で英語が堪能な方
4. 任用期間	平成30年 5 月 7 日～平成31年 3 月23日まで（継続雇用あり）
5. 勤務時間	週 1 日（木曜日の 5 時間程度） ※学校の長期休業中は勤務なし
6. 雇用条件	賃金 時給1,400円（240時間程度） 保障制度 公務災害加入
7. 職務内容	英語指導の助手並びに交流等の支援
8. 応募要領	市販の履歴書に自筆で記入の上、最近 3 ヶ月以内の写真を添付してください
9. 応募期間	平成30年 4 月16日（月）
10. 選考方法	書類選考、面接
11. 応 募 先	和寒町教育委員会 庶務学校教育係（TEL 0165-32-2477）まで
12. そ の 他	詳細については、教育委員会にお問い合わせください。

■詳しくは教育委員会学校教育係まで(TEL32-2477)

中和ダム警報サイレン

例年、4 月末から 5 月には、融雪水により剣淵川の水位が上昇します。

中和ダムの管理規定では下流の河川水位が急激に上昇するおそれがある場合には、ダム地点から道々和寒鷹栖線の和寒橋下流でワッカウエンナイ川と合流する地点までの地域に対して、警報のサイレンを鳴らし警報車により周知することになっています。

●河川の急激な増水が予想される例

次の場合、警報サイレンを鳴らしますので、中和ダムがある剣淵川流域の住民の方々はもとより、剣淵川に近づくことがある皆様には警報の意味をご理解いただき、事故が起きないように十分注意をお願いします。

① 4 月末から 5 月の融雪時期

② 長雨や集中豪雨などによりダムの貯水量が急激に増えたとき

※サイレンは 55 秒間鳴り、5 秒休みが 9 回続きます

●警報用のサイレンは次の場所に設置されています

① 和寒町字中和 20 線 9 号 中和ダム操作室

② 和寒町字中和 20 線 5 号 旧消防第 3 分団詰所

③ 和寒町役場（消防サイレンを兼用）

●吹鳴試験のお知らせ

中和ダム放流警報設備更新に伴い、試験吹鳴をおこないます

・試験吹鳴日時 4 月 18 日（水）15 時から 10 分程度（予定）

■詳しくはてしおがわ土地改良区 事業第 3 課まで(TEL29-7177)

平成30年度 楽笑体操教室のお知らせ

「転ばない・疲れにくい」身体を保つために、簡単で楽しくおこなえる体操を実施しています。見学や体験も受け付けていますので、お気軽にご参加ください。



- 対象 65歳以上の方
- 日時 午前9時30分～11時00分

4月10日(火)	4月24日(火)	10月9日(火)	10月23日(火)
5月8日(火)	5月22日(火)	11月13日(火)	11月27日(火)
6月12日(火)	6月19日(火)	12月11日(火)	12月25日(火)
7月10日(火)	7月24日(火)	1月8日(火)	1月22日(火)
8月7日(火)	8月21日(火)	2月12日(火)	2月26日(火)
9月11日(火)	9月25日(火)	3月12日(火)	3月26日(火)

- 場所 保健福祉センター・1階多目的ホール
- 内容 ・健康相談、血圧の自己測定 ・歌体操、筋力アップ体操
- 持ち物 動きやすい服装、動きやすい靴、タオル、水分

■詳しくは地域包括支援センターまで(TEL32-2000)

手話奉仕員養成講座を受けてみませんか？

手話で日常会話をおこなうのに必要な技術を習得するための講座を開催します。手話に興味を持っている方、手話を習ってみたいと思っている方は、ぜひこの機会に習ってみませんか？

- 場所 名寄市総合福祉センター視聴覚室
〒096-0011 北海道名寄市西1条南12丁目
- 時間 平成30年5月7日(月)～11月29日(木)
毎週月曜日、木曜日 19:00～20:30(全53回)
- 受講料 無料
(テキスト代3,240円は自己負担)
- 申請先 和寒町保健福祉センター
印鑑を持参のうえ、4月27日(金)までにお申込みください。



手話奉仕員とは…

聴覚障がい等を持たれている方の日常的なコミュニケーションを支援し、奉仕する人のことを言います。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請手続き

高齢運転者がかかわる交通事故の割合は、年々高くなっています。このことから、町では、自分の運転を振り返ったときに「運転中に、よくヒヤリとすることがある」「道路標識の見落としが増えた」など、運転に不安を感じる高齢者の方が、運転免許証を自主返納することを支援しています。

◆運転免許証返納の方法◆

- ①運転免許証と印鑑を持参し、旭川運転免許試験場または土別警察署に出向き、運転免許証返納申請書を提出する。
- ②申請者に運転免許証取消通知書が交付される。希望者には、運転免許証を四隅に穴を開けて返却される。
- ③運転経歴証明書発行を希望する方は、顔写真（縦3cm×横2.4cm）を持参して、手数料1,000円を支払い、交付申請書を提出する。

※運転経歴証明書は「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則」で永年有効な身分証明書となります。

注）本人の意思確認が必要なため、家族等が代理申請することはできません。

○支援内容

- ・公安委員会が発行する運転経歴証明書の交付を受けた方は、手数料（1,000円）を助成
- ・運転免許証を返納に要した、交通費を助成（公共交通機関の料金を助成）
- ・記念品として、和寒町交通安全協会から交通安全啓発グッズを贈呈

○対象者

平成28年4月1日以後、運転免許証を有効期限内に自主返納した75歳以上の方

○町の支援申請に必要なもの（親族等の代理申請可）

- ・印鑑
- ・運転免許証取消通知または運転経歴証明書の写し

■詳しくは総務課生活安全係まで(TEL32-2421)

未使用のおでかけハイヤー利用券について

3月末までに使用しなかったおでかけハイヤー利用券の返還または4月から使えるハイヤー券を購入する際に交換することができます。

受付場所は保健福祉センター、またはお客さま窓口で、5月1日まで受け付けしています。

なお、期間を過ぎた場合は受付できませんのでご注意ください。



■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)